

なが さわ しょう こう てい かい ほう はじ 長沢小で、校庭開放が始まるよ！

こうえん こう てい ほう か ご
公園みたいに、校庭で放課後あそべるようになるよ〜♪



4 / 16
スタート！



基本のルール

- 家に帰ってからあそびに来ることはできません。
- あそぶ日は必ずおうちの人に話してからあそんでね。
- ランドセルは決まった場所に置いてね。みんなで整理しよう。
- ボールは校庭開放用のロッカーから出して使ってね。
- 時間になったら、自分たちで片付けをして帰ってね。
- 自分のあそび道具（ボールやゲームなど）は持ってこないでね。
- 休み時間のルールと校庭開放のルールは同じだよ。

ひと あそべる人	ねんせいじょう 3年生以上
ひ あそべる日	げつ・か・もく・きん 月・火・木・金 じかんめ (6時間目のあと)
じかん あそべる時間	ぜんき じ ふん 前期4時30分 こうき じ 後期4時



保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、自分が通う小学校の校庭で、子どもたちが放課後に自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- 校庭開放の時間は基本的には**学校の管理とはなりません**ので、以下の内容についてご理解をお願いいたします。
- 事前の申し込みや当日の利用受付などは行いませんので、放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。
- お子さんが校庭開放でケガをした場合、また、校庭開放で遊んだ後、学校から帰る途中にケガをした場合、学校の保険の対象にはなりません。
- ケガなど困ったことがあった場合、“何かあったときに身近に頼れる大人”として初動対応をわくわくプラザが行います。保護者への連絡が必要な場合、学校からわくわくプラザに緊急連絡先をお伝えすることがあります。
- 保護者の方のご参加も可能ですので、子どもたちの見守りにご協力をお願いします。